ZOOM UP ズームアップ

被災者の住まいは今…

支援に取り組む相馬市の事例から

震災・原発事故から4年半。県内被災者の「住まい」は仮設住宅から復興公営住宅・災害公営住宅への移行期にあり、同時に新たなコミュニティが構築されています。「住居の提供」にとどまらず多面的な支援が求められる今、福島県の住宅支援の現状、中でも孤立・孤独感の解消に先駆的な取り組みを行う相馬市の事例に注目しました。

福島県の復興と現状

県内避難者の30%以上が現在も仮設住宅で生活

東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故による避難者数
110,559人
(平成27年8月4日、福島県災害対策本部発表)

被災者の住環境が変化している

仮設住宅 戸数	仮設住宅 人数	利用者数の推移	借上げ・公営住宅 戸数	借上げ・公営住宅 人数
16,800	30,489	平成25年7月	24,125	57,186
		入居者数の減少		
16,553	20,884	平成27年7月 (7月31日、県災害対策本部発表)	16,504	36,452

応急仮設住宅の供与期間が平成29年3月まで延長

〈県が検討を進める施策〉 (平成27年6月15日、福島県発表)

- 借上げ住宅等から県内の恒久的な住宅への移転費用の支援 27年度～
- 低所得世帯等に対する民間賃貸住宅家賃への支援 29年度～
- 避難者のための住宅確保（公営住宅等）への取り組み
- 避難者のコミュニティ活動の強化

災害公営住宅と復興公営住宅の整備は…

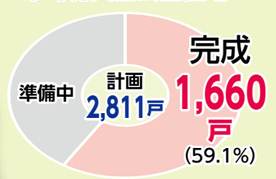

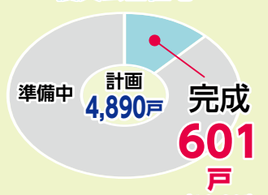

(平成27年6月30日版、福島県土木部建築住宅課)

■赤文字は災害公営住宅（地震・津波被災者向け）
■青文字は復興公営住宅（原子力災害避難者向け）

完成戸数／計画戸数

①	福島市	71／475
②	二本松市	0／346
③	会津若松市	70／134
④	郡山市	160／570
⑤	須賀川市	32／100
⑥	鏡石町	24／24
⑦	白河市	16／16
⑧	桑折町	22／22
⑨	川俣町	0／120
⑩	三春町	0／217
⑪	矢吹町	0／52
⑫	新地町	103／133
⑬	相馬市	398／398
⑭	南相馬市	178／350
		0／927
⑮	楢葉町	0／141
⑯	広野町	48／62
⑰	いわき市	839／1,513
		250／1,768
その他		50／333（白河市、広野町、本宮市、川内村、大玉村、田村市、桑折町）

温もりの高齢者集合住宅

井戸端長屋（いどばたながや） 相馬市磯部地区

県内でいち早く仮設住宅を完成させ、災害公営住宅も平成27年3月に計画戸数すべての整備を完了するなど、被災者の住宅支援に力を入れている相馬市。各世帯の個室と住民の共有スペースを備え、コミュニティの構築もできる新しい形の災害公営住宅として注目される「井戸端長屋」を紹介します。

磯部狐穴井戸端長屋外観
玄関の花は入居者によるしつらえ

食堂に集まり昼食を楽しむ入居者

共助の精神による支え合いを目指し

太平洋に面した相馬市の南部に位置する「磯部地区」は、集落がまるごと津波にのみ込まれ、大きな被害を出した地域でした。

この磯部地区の高台に、磯部狐穴（いそべきねあな）井戸端長屋が完成したのは平成25年3月。自力での住宅再建が困難な市内の被災高齢者のために整備された災害公営住宅です。

独立した10～12世帯が入居できる居住スペースの他に、食堂や畳コーナーなどの共有スペースをもつ集合住宅であり、入居者が「共助の精神」でお互いに見守り合い、支え合いながら暮らすことを目指して整備されました。

相馬市の災害公営住宅団地は市内に9か所、全398戸あり、入居率は平成27年7月現在87%です。長屋は磯部を含め5棟、58世帯が入居できます。一世帯あたりの面積は12坪で、洋室・和室にトイレと浴室、台所を備えています。（5ページ参照）

共有スペースがあることで入居者は日常的にふれあい、互いの様子を気遣いながら暮らすことができます。生活のなかで自然に人と関われる場を設け、コミュニケーションを図り、引きこもりを防ごうとのねらいがあります。

共有スペースのシンボルは「井戸端」をイメージした共同のランドリーコーナー。すぐとなりにある畳の小上がりでは、学童保育も行われるなど、地域に開放されています

孤独死をなくしたい 3組織で支援を継続

相馬市保健福祉部
健康福祉課課長
原 史朗（はら しろう）さん

井戸端長屋の一番の目的は、孤独死の防止です。被災して家族を失い、単独者世帯となった高齢者は市内に100人ほどいて、この方たちが仮設住宅を出たあとの生活再建が大きな課題でした。「入居者が互いに見守り、安否確認できる体制を実現する住宅を」との立谷秀清（たちやひできよ）市長の発案で設計し、共助型の長屋整備が実現しました。

このような共有スペースのある集合住宅は全国的に珍しいものです。

市と配食サービスを委託しているNPO法人、相馬市社協の3組織が連携して今後も生活支援を続けていきます。

共有スペースで昼食は全員一緒

井戸端長屋は主にひとり暮らしの高齢者を入居対象とし、かつ相互の見守りを可能にするため、市がNPO法人に委託してお昼の配食サービスを毎日行い、入居者全員が一堂に会して食事をしています。

NPO法人ライフネットそうまは市から委託を受けて、平成23年10月から被災者への配食サービスを開始し、現在4年目になります。調理師免許を持つ職員を中心に、登録している40人のボランティアがシフト制で活動。栄養面に配慮したメニューを考案、調理しています。一日に作る昼食は約50食で、宅配担当のメンバーが一時間以上かけ、長屋と登録個人宅の市内11か所へ届けます。このサービスは、大晦日と元日以外の毎日行っているとのこと。被災者の暮らしは、多くの市民の関わりにより支えられています。

また市が今年4月に創設した「相馬市被災高齢者等地域生活支援基金（井戸端長屋基金）」へは全国から800万円を超す寄付金があり、配食サービス事業の運営に充てられています。

井戸端長屋の特徴

- 昼食時に全員が顔を合わせて食事をすることで入居者同士の見守りが可能
- 世帯の個室には洗濯機を置かず、「井戸端」をイメージした共有スペースに設置
- 全館ユニバーサルデザイン・バリアフリーで将来の軽度要介護状態に対応
- 入浴介助用の大浴場を設置
- 入居者の来客に対応するため、客間を設置（利用には申請が必要）
- 共有スペースは災害時の避難所やボランティア等の活動拠点としても利用

配食サービスで見守りをサポート

季節柄、特に衛生面には細心の注意を払います

この日のメニューは肉団子の甘酢あんかけとブロッコリーのおかか和え

「活動はボランティアに支えられている。これから若い人にいかに参加してもらうかが課題」と話すNPO法人ライフネットそうま阿部孝志（あべ・たかし）理事長＝写真右＝と渡部昭一（わたべ・しょういち）副理事長

和やかに共同生活 高齢化対応が課題

ここ磯部狐穴の長屋周辺に商店などはありませんが、買い物バスが定期的に出たり、市内のスーパーの移動販売、移動郵便局も立ち寄り、生活に不便の無いよう支援が行われています。定例のお茶会サロンのほか、中庭で花や野菜を育てることもできるので収穫の喜びを分かちあう楽しみも。長屋の入居者は現在9人（男性2人、女性7人）、平均年齢は78歳です。取材したこの日は市内への「おでかけミニバス」の運行日とあって多くの入居者が外出中。わずか3人での昼食となりました。協力してお茶を淹れたり配食弁当を配るなど、集まって食事をすることは、当たり前の日常のひとこまに感じられます。部屋を一歩出れば仲間がいる―この適度な距離感が、居心地のよさを生み出しています。

長屋の寮長を務める高戸喜夫（たかとよしお）さんは74歳。津波により家は流され、家族も失いましたが、長屋へ入居できました。「震災直後は避難所を転々としていました。仮設に入ってからは、寂しさのあまり死ぬかと思ったほど」と、人の温もりが身近にある喜びを噛みしめています。もともと自治会で活躍していて人望もあり「まとめ役」には適任です。市内の他の長屋では、入居者からの選定が難しく、寮長制度が成り立たない所もあります。そのため市では今後、管理人の配置を予定しており、5棟を3人で巡回、各長屋と病院間の送迎も担当する計画です。

今は自立している入居者も、3年後、5年後には介護が必要な状況を迎える可能性があります。長屋は介護施設ではないため介護スタッフは常駐していません。そのため必要に応じて介護保険サービスを利用するようになりますが、重度の要介護状態になった場合など、高齢化への対応が今後の課題です。

「友達がいた仮設も良かったけど、ここもいいね」と原田キイ（はらだ・きい）さん

「足が不自由なのでみなさんに助けてもらっています」と志賀ユキ子（しが・ゆきこ）さん

「震災に遭ってもどん底からここまで上がってこれました」と笑顔を見せる高戸喜夫さん

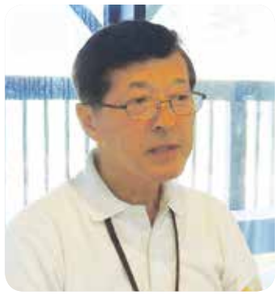
「長屋はどこも10人前後なのでお互いの状況をみなさん分かっているようです」と鴇田幸一さん

隣人の息づかい感じ 見守る側にも安心感

日常的に入居者を見守り、行政とのパイプ役、また住民同士の交流の場をつくる役割は相馬市社協が担っています。3か所の災害公営住宅と長屋を合わせ120世帯の見守りを担当する、相馬市社協の生活支援相談員・鴇田幸一（ときたこういち）さんは「戸建ての住宅では隣との間にどうしても距離が生まれるのに対し、集合住宅は壁一つへだてて隣の人の息づかいが分かります。建物の中に必ず誰かはいるので、急変があれば助け合うこともでき、見守る側にも安心感があります」と長屋の利点を話します。

現在、災害公営住宅である井戸端長屋は軽減措置により、低い家賃での入居が可能です。しかし5年後、「災害」の冠が取れ普通の市営住宅になる予定で、入居者は引き続き居住が可能ですが正規の家賃が必要になります。

いくつかの課題を抱えつつも、自治体とボランティアの力を結集して5棟の長屋すべてを軌道に乗せた相馬市の取り組み。長屋という空間にとどまらず、市民の間にも息づいている共助の精神がしっかりと活かされているようです。

共有スペース

車いす用トイレ

大浴場

介護対応スペース

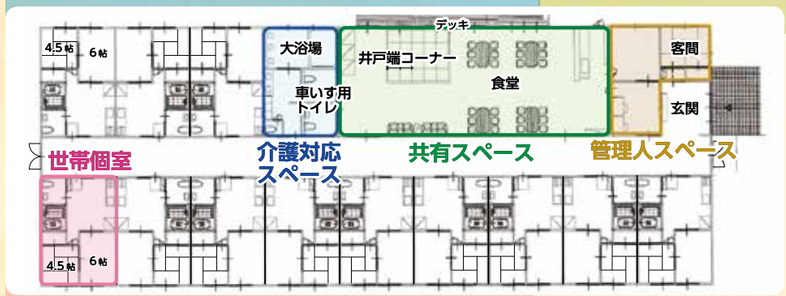

井戸端長屋 全体図
（資料：相馬市HPより）

浴室

和室・洋室

個室

個室の並ぶ廊下

個室側外観